

令和5年第1回臨時会

東京都後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和5年7月27日

東京都後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	2
○会議に付した事件	3
○臨時議長の紹介及び挨拶	4
○開会及び開議の宣告	4
○仮議席の指定	4
○広域連合長の挨拶	4
○諸般の報告	5
○選挙第1号	5
○議長就任の挨拶	6
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○選挙第2号	7
○副議長就任の挨拶	7
○同意第1号の上程、説明、採決	7
○同意第2号の上程、説明、採決	8
○副広域連合長（市の長）就任の挨拶	9
○同意第3号の上程、説明、採決	9
○同意第4号の上程、説明、採決	10
○監査委員就任の挨拶	10
○議案第13号～議案第17号の一括上程、説明、採決	10

○議案第18号の上程、説明、採決	13
○選挙第3号	14
○選挙第4号	14
○閉会の宣告	15
○会議録署名	17
○議決結果等	19
○議席表	21

令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和5年7月27日 午後2時00分開議

出席議員（31名）

1番	瓜生正高	2番	鈴木たかや
3番	ひやま真一	4番	白石英行
5番	高森喜美子	6番	山本香代子
7番	渡辺ゆういち	8番	しおの目まさき
9番	岡本のぶ子	10番	丸山高司
11番	酒井たくや	12番	くすやま美紀
13番	池田裕一	14番	大沢たかし
15番	しば佳代子	16番	工藤てつや
17番	峯岸良至	18番	富永純子
19番	福島正美	20番	落合勝利
21番	赤松大一	22番	友野和子
23番	関根光浩	24番	鈴木明
25番	小林憲一	26番	鈴木誠
27番	中嶋勝	28番	増崎俊宏
29番	中川清志	30番	山崎栄
31番	中村佳一		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	吉住健一	副広域連合長	渡部尚
副広域連合長	大井哲爾	総務部長	新井樹夫
保険部長	佐藤智恵	総務課長	岩崎裕之
企画調整課長	大関久美子	管理課長	川田貴之
債権管理課長 (保険課長兼務)	大田修一	会計管理者	原田茂実
代表監査委員	清水耕次	選挙管理委員会 書記長	大関久美子

職務のため出席した者の職氏名

書記長 岩崎裕之 書記 秋山英樹
書記 渡邊英基 書記 小山哲也
書記 有海翔

議事日程

第 1 選挙第 1号 東京都後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙

追加議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 選挙第 2号 東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
- 第 3 同意第 1号 東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について
- 第 4 同意第 2号 東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について
- 第 5 同意第 3号 東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について
- 第 6 同意第 4号 東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について
- 第 7 議案第 13号 訴えの提起について
- 第 8 議案第 14号 訴えの提起について
- 第 9 議案第 15号 訴えの提起について
- 第 10 議案第 16号 訴えの提起について
- 第 11 議案第 17号 訴えの提起について
- 第 12 議案第 18号 東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 13 選挙第 3号 東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙
- 第 14 選挙第 4号 東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時00分 開会

○岩崎書記長 書記長の岩崎でございます。

本日は、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙後、最初の議会でございます。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長として議長の職務を行うこととなります。

ただいまの出席議員の中で、中村佳一議員が年長議員でございます。

それでは、中村議員、よろしくお願いいたします。

○中村臨時議長 着座のままで失礼いたします。

ただいま書記長から紹介していただきました大島町議会議長の中村佳一でございます。臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、お手元に配布させていただきました仮議席表のとおり指定いたします。

本日の出席議員は、31名でございます。

欠席の届出はございませんでした。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

初めに、広域連合長より発言の申出がございますので、許可いたします。

吉住広域連合長。

○吉住広域連合長 広域連合長の吉住でございます。

第1回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の臨時会は、広域連合議会議員改選後、初めての議会でございます。後期高齢者医療制度の運営に当たり、新たに選任されました広域連合議会議員の皆様と、十分に協議・連携してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度は2年に一度の保険料率改定作業を行ってまいりますが、高齢者の保険料負担の在り方をはじめ、出産育児一時金の大幅な増額とその財源を後期高齢者の医療保険からも拠出していくなど、後期高齢者医療制度に大きな影響がある制度改革も今後予定されています。

このような状況下におきまして、62市区町村を構成団体とする広域連合の長として、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう最善を尽くしてまいります。

なお、この臨時会では、正副議長選挙をはじめとする、これからの議会運営等に関する基本的事項を決定していただきます。あわせて、副広域連合長及び監査委員に係る人事案件や、訴えの提起に関する案件等につきましてもご説明いたしますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○中村臨時議長 ありがとうございます。

次に、書記長より諸般の報告をいたします。

書記長。

○岩崎書記長 書記長、岩崎でございます。

それでは、本日議場に配布いたしました文書等につきましてご報告いたします。

まず、諸般の報告としてお配りしたものが、1点目、東京都後期高齢者医療広域連合議会仮議席表。

2点目、令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会議事日程（第1号）。

3点目、令和5年1月分から6月分までの例月出納検査の結果について。

4点目、予備費対応について、でございます。

5点目、選挙管理委員・同補充員指名推選候補者名簿につきましては、本会議終盤に行います、選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙の際にご参考いただくものでございます。

これらの配布をもちまして内容の朗読は省略させていただきますので、ご了承お願いいたします。

報告は以上でございます。

○中村臨時議長 これより本日の議事日程に入ります。

なお、議員の発言は自席で行っていただくようお願いいたします。

初めに、日程第1、選挙第1号、東京都後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議長に、しおの目まさき議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、東京都後期高齢者医療広域連合議会議長に、しおの目まさき議員を当選人と決定いたしました。

しおの目議員が議場におられますので、口頭をもってこの旨告知いたします。

以上で、臨時議長としての職務を終了いたしましたので、議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

それでは、議長、議長席をお願いいたします。

(議長、臨時議長と交代)

○しおの目議長 ただいま皆様のご推挙をいただきまして、議長職を務めさせていただくことになりました、大田区議会のしおの目まさきでございます。

私は、令和元年度、2年度の大田区議会議長でございます。当時は、臨海斎場議会議長、そして清掃一組議会議長も務めさせていただきました。今回4つ目の議長ということになります。私にとっては大変身に余る職責ではございますが、重責でございますので、全力で円滑な議会運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、初めに議席の指定を行います。

議席は、お手元に配布させていただきました仮座席表のとおり指定いたします。

次に、会議規則第80条の規定に基づき、会議録署名議員を指名いたします。

9番、岡本のぶ子議員、23番、関根光浩議員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に、書記より追加議事日程を配布いたしますので、そのままお待ちください。

(追加日程配布)

○しおの目議長 日程の追加につきまして、お諮りいたします。

ただいまお手元に配布させていただきましたとおり、会期の決定についてほか13件につきまして、本日の日程に追加いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたのでご報告いたします。

追加日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、追加日程第2、選挙第2号、東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長に、友野和子議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長に、友野和子議員を当選人と決定いたしました。

友野議員が議場におられますので、口頭をもってこの旨告知いたします。

ここで、友野副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

○友野副議長 皆さん、こんにちは。私は、ただいま副議長に選任いただきました清瀬市議の友野和子と申します。

まだ2期目で若輩者ですが、スムーズな議会運営のために議長をしっかりとサポートさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○しおの目議長 ありがとうございます。

次に、追加日程第3、同意第1号、東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○吉住広域連合長 議案集の1ページをお開きください。

同意第1号についてご説明いたします。

広域連合規約第12条第4項に基づき、区の長から選任しておりました武井雅昭副広域連合長は、令和5年5月15日に退職いたしましたので、現在、副広域連合長が欠けている状況でございます。

後任につきましては、特別区長会副会長である斉藤猛江戸川区長が適任と判断し、選任の同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○しおの目議長 同意第1号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第1号につきまして、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

なお、ただいま副広域連合長に選任されました斉藤副広域連合長につきましては、本日欠席でございます。

次に、追加日程第4、同意第2号、東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○吉住広域連合長 議長。

○しおの目議長 広域連合長。

○吉住広域連合長 議案集の5ページをお開きください。

同意第2号についてご説明いたします。

広域連合規約第12条第4項に基づき、市の長から選任しておりました石阪丈一副広域連合長は、令和5年5月31日に退職いたしましたので、現在、副広域連合長が欠けている状況でございます。

後任につきましては、市長会会長である渡部尚東村山市長が適任と判断し、選任の同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○しおの目議長 同意第2号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第2号につきまして、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は、提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任同意されました渡部副広域連合長の入場を求めます。

(渡部副広域連合長 入場)

○しおの目議長 それでは、渡部副広域連合長に、就任のご挨拶をお願いいたします。

○渡部副広域連合長 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま副広域連合長への就任の同意をいただきました、東村山市長の渡部尚でございます。

26市市長会を代表して、この広域連合の運営に携わらせていただくことになりました。微力ではございますけれども、議員の皆様のご指導をいただいて誠心誠意努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○しおの目議長 ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第5、同意第3号、東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○吉住広域連合長 議長。

○しおの目議長 広域連合長。

○吉住広域連合長 議案集の9ページをお開きください。

同意第3号についてご説明いたします。

広域連合規約第12条第4項に基づき、町及び村の長から選任しておりました杉浦裕之副広域連合長は、令和5年7月29日に副広域連合長の任期が満了いたします。

後任につきましては、引き続き、町村長会会長であります杉浦裕之町長が適任と判断し、選任の同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○しおの目議長 同意第3号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第3号につきまして、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

なお、ただいま副広域連合長に選任されました杉浦副広域連合長につきましては、本日欠席でございます。

次に、追加日程第6、同意第4号、東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

本件は、酒井議員に関することで、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、ご退席をお願いいたします。

(酒井たくや議員 退席)

○しおの目議長 本件について、提案理由の説明を求めます。

○吉住広域連合長 議長。

○しおの目議長 広域連合長。

○吉住広域連合長 議案集の13ページをお開きください。

同意第4号についてご説明いたします。

広域連合規約第16条第2項に基づき、広域連合議会議員のうちから選任する監査委員として、酒井たくや議員が適任と判断し、選任の同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○しおの目議長 同意第4号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第4号につきまして、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号は、提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

除斥の議事が終了いたしましたので、酒井議員の再出席を求めます。

(酒井たくや議員 再出席)

○しおの目議長 それでは、酒井議員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○酒井監査委員 ただいま監査委員に選任いただきました、中野区の酒井でございます。

監査業務の重要性は年々増すばかりであり、皆様のお力添えを賜りながら、事務の執行、事業の管理が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、しっかりと監査を行ってまいりたいと思っております。これからも皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

○しおの目議長 ありがとうございます。よろしくようお願い申し上げます。

次に、追加日程第7から追加日程第11、訴えの提起についての5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大井副広域連合長 議長。

○しおの目議長 大井副広域連合長。

○大井副広域連合長 たいまい一括議題となりました議案第13号から第17号の訴えの提起について、一括してご説明いたします。

議案集17ページをお開き願います。

議案第13号、訴えの提起についてご説明いたします。

本訴えの提起は、第三者行為によって生じた後期高齢者医療給付について、損害賠償を請求するものであります。

18ページをお開き願います。

本件の概要であります。平成30年5月18日、徒歩で道路を横断中の被保険者が、被告運転の普通自動二輪車と接触した事故によって受傷し、入院加療を受けました。

広域連合が療養の給付に要する費用を保険医療機関に支払ったため、高齢者の医療の確保に関する法律第58条の規定により、加害者である被告に対する被保険者の損害賠償請求権を代位取得しております。

その後、再三にわたる求償を行ってまいりましたが、被告が支払に応じないため、本年1月、弁護士と損害賠償請求等を目的とする委託契約を締結いたしました。

改めて被告に対し本年3月27日までに支払うよう文書で求めましたが、いまだに支払がないため、地方自治法第240条第2項及び債権管理条例第9条の規定に基づき、訴訟の目的の価額を753万4,464円とする訴えを提起するものであります。

21ページをお開き願います。

議案第14号、訴えの提起について改めてご説明いたします。

本件も、第三者行為によって生じた後期高齢者医療給付について、損害賠償を請求するものであります。

22ページをお願いいたします。

本件は、平成30年8月3日、自転車で道路を横断中の被保険者が、被告運転の原動機付自転車と接触したことにより受傷した事故に関して訴えを提起するものであり、訴訟の目的の価額は239万4,354円であります。

25ページをお願いいたします。

議案第15号、訴えの提起についてであります。

本件も、第三者行為によって生じた後期高齢者医療給付について、損害賠償を請求するものであります。

26ページをお願いいたします。

本件は、平成30年12月9日、交差点手前を歩行中の被保険者が、被告運転の自転車と接触したことにより受傷した事故に関して訴えを提起するものであり、訴訟の目的の価額は173万1,858円でありま

す。

29ページをお願いいたします。

議案第16号、訴えの提起についてです。

本件も、第三者行為によって生じた後期高齢者医療給付について、損害賠償を請求するものであります。

30ページをお願いいたします。

本件は、平成31年1月4日、徒歩で道路を横断中の被保険者が、被告運転の自動車と接触したことにより受傷した事故に関して訴えを提起するものであり、訴訟の目的の価額は274万4,833円であります。

33ページをお願いいたします。

議案第17号、訴えの提起についてご説明いたします。

本訴えの提起は、医療機関における不当利得について、返還を請求するものであります。

34ページをお願いいたします。

本件は、平成28年6月から令和2年1月にかけて、医療機関院長である被告が、夜勤看護師の人員配置基準を満たさないにもかかわらず、基準を満たす内容の不適正な請求を行い、診療報酬等を過大に得ていたというものであります。

令和4年12月、被告側が保険者等に対し、返還金を一律8割減額する旨の提案を行いましたが、妥当性がないため、当広域連合は受入れを拒否しております。

二度にわたり返還請求を行いましたが、被告が支払に応じないため、本年6月、弁護士と不当利得返還請求等を目的とする委託契約を締結いたしました。

改めて被告に対し本年6月30日までに支払うよう文書で求めましたが、いまだ支払がないため、地方自治法第240条第2項及び債権管理条例第9条の規定に基づき、訴訟の目的の価額を2,616万9,042円とする訴えを提起するものであります。

以上、甚だ簡単であります。説明といたします。何とぞご決定賜りますようお願いいたします。

○しおの目議長 議案第13号から議案第17号までにつきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第13号から議案第17号までにつきまして、1件ずつ採決を行うことといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号から議案第17号までにつきまして、1件ずつ採決を行います。

お諮りいたします。

議案第13号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○しおの目議長 賛成者多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○しおの目議長 賛成者多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○しおの目議長 賛成者多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○しおの目議長 賛成者多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○しおの目議長 賛成者多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第12、議案第18号、東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大井副広域連合長 議長。

○しおの目議長 大井副広域連合長。

○大井副広域連合長 議案集の37ページをお開きください。

東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本条例は、特別職である常勤の副広域連合長の期末手当について、3月期の期末手当を廃止し、年間の支給月数を、6月期と12月期に均等に配分するための改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日からとし、令和5年度に経過措置を設けた上で、年間の支給月数の均等配

分については、令和6年度から適用いたします。

以上、甚だ簡単であります但説明といたします。何とぞご決定賜りますようお願いいたします。

○しおの目議長 議案第18号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第18号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○しおの目議長 賛成者多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第13、選挙第3号、東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、佐伯利昭さん、岡澤晃一さん、金田建夫さん、堀口勝さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、先ほど指名させていただきました4名の方が、東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の当選人と決定いたしました。

次に、追加日程第14、選挙第4号、東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙を議

題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することとし、補充順位は、指名順といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に、伊豫永直一さん、大田伸一さん、田中忠彦さん、篠崎愛治さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○しおの目議長 ご異議なしと認めます。

よって、先ほど指名させていただきました4名の方が、東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の当選人と決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

午後2時30分 閉会

臨時議長 中村佳一

議長 しおの目まさき

署名議員 岡本のぶ子

署名議員 関根光浩

令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会における議決結果等一覧

1 東京都後期高齢者医療広域連合議会議長及び副議長の選挙

職名	氏名	選挙結果	備考
議長	しおの目 まさき (シオノメ マサキ)	当選	大田区議会
副議長	友野 和子 (トモノ カズコ)	当選	清瀬市議会

2 広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	7月27日	同意
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	7月27日	同意
同意第3号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	7月27日	同意
同意第4号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	7月27日	同意
議案第13号	訴えの提起について	7月27日	原案可決
議案第14号	訴えの提起について	7月27日	原案可決
議案第15号	訴えの提起について	7月27日	原案可決
議案第16号	訴えの提起について	7月27日	原案可決
議案第17号	訴えの提起について	7月27日	原案可決
議案第18号	東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例	7月27日	原案可決

3 東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙

(1) 東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員

氏名	選挙結果	備考
佐伯 利昭 (サエキ トシアキ)	当選	中野区選挙管理委員会
岡澤 晃一 (オカザワ コウイチ)	当選	清瀬市選挙管理委員会
金田 建夫 (カネダ タケオ)	当選	江戸川区選挙管理委員会
堀口 勝 (ホリグチ マサル)	当選	羽村市選挙管理委員会

(2) 東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員

氏名	選挙結果	順位	備考
伊豫永 直一 (イヨナガ ナオイチ)	当選	第1順位	台東区選挙管理委員会
大田 伸一 (オオタ シンイチ)	当選	第2順位	板橋区選挙管理委員会
田中 忠彦 (タナカ タダヒコ)	当選	第3順位	武蔵野市選挙管理委員会
篠崎 愛治 (シノザキ アイジ)	当選	第4順位	町田市選挙管理委員会

東京都後期高齢者医療広域連合議会 議席表

議席番号	所属議会	氏名
1	中央区議会	瓜生 正高
2	港区議会	鈴木 たかや
3	新宿区議会	ひやま 真一
4	文京区議会	白石 英行
5	台東区議会	高森 喜美子
6	江東区議会	山本 香代子
7	品川区議会	渡辺 ゆういち
8	大田区議会	しおの目 まさき
9	世田谷区議会	岡本 のぶ子
10	渋谷区議会	丸山 高司
11	中野区議会	酒井 たくや
12	杉並区議会	くすやま 美紀
13	豊島区議会	池田 裕一
14	北区議会	大沢 たかし
15	板橋区議会	しば 佳代子
16	足立区議会	工藤 てつや
17	葛飾区議会	峯岸 良至
18	八王子市議会	富永 純子
19	立川市議会	福島 正美
20	武蔵野市議会	落合 勝利
21	三鷹市議会	赤松 大一
22	清瀬市議会	友野 和子
23	東久留米市議会	関根 光浩
24	武蔵村山市議会	鈴木 明
25	多摩市議会	小林 憲一
26	稲城市議会	鈴木 誠
27	羽村市議会	中嶋 勝
28	あきる野市議会	増崎 俊宏
29	西東京市議会	中川 清志
30	瑞穂町議会	山崎 栄
31	大島町議会	中村 佳一